

香川県補助金 2025

①かがわスマートハウス促進事業

◎令和6年度補助金と主な変更点

- ・【工事着手】令和7年4月1日以降に補助対象設備の工事に着手した事業が補助対象となります。
- ・【交付申請】補助事業完了後、3ヶ月以内に交付申請書兼請求書を提出してください。
- ・【断熱改修】太陽光発電設備を同時設置する場合の加算は廃止します。

補助対象	補助金額
(1) ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)を新築または購入する場合	20万円 子育て世帯、複数世代同居に該当する場合 =5万円
(2) 蓄電池を設置する場合(自家消費型太陽光発電設備と連系する必要があります)	補助対象経費の1/10(上限10万円、千円未満切り捨て)
(3) V2Hを設置する場合(自家消費型太陽光発電設備と連系する必要があります)	10万円
(4) 窓、玄関ドアの断熱改修を実施する場合(居室及び浴室に設置されている外気に直接接する窓及び玄関ドアは全て改修する必要があります)	20万円(補助対象が20万円未満の場合は、補助対象経費の額) 子育て世帯、複数世代同居に該当する場合 =5万円

(1)と(4)または(2)と(3)の組み合わせについては、補助金の併用はできません。

◎補助金の申請ができる方(次の全てに該当する必要があります)

- ・県内の住宅において、補助事業(ZEHの新築又は購入、蓄電池・V2Hの設置、高性能建材を用いた断熱改修)を行う個人であること
- ・県税の滞納がないこと
- ・補助対象設備を設置する住宅に、太陽光発電設備を設置している(補助金申請日の2年前の日より前に、太陽光発電設備を設置されている場合を除く。)又は設置する予定の場合は、J-クレジット制度に基づき県が運営・管理する「かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)」に入会すること、又は入会していること
- ・暴力団員等でないこと(香川県補助金等交付規則第5条の2各号のいずれにも該当しないこと)

詳しくはHPへ

②かがわ県産ひのき住宅助成事業

◎「かがわヒノキ」住宅助成事業の内容

「かがわヒノキ」を住宅に使っていただくために、県から「かがわヒノキ」の購入費用の一部を補助する制度です。

支援方法	補助
対象工事	地域材の活用
補助対象となる費用	使用する材料量に応じて補助額を決定
補助率	【認証ヒノキ材購入】 「認証ヒノキ材」1立方メートルあたり1万円及び「認証ヒノキ材」の内装材1平方メートルあたり3千円 【特別加算】 内装材を除き10立方メートルを超える「認証ヒノキ材」1立方メートルあたり4万円 【上限額】 1棟あたり50万円 ただし、内装材は1軒当たり30万円
対象住宅	木造住宅
発注者	・県内で認証ヒノキ材を使用して木造住宅を新築、増築、改築又はリフォームを行うこと ・県税の滞納がないこと ・認証ヒノキ材を3立方メートル以上使用していること、又は認証ヒノキ材の内装材使用面積が10平方メートル以上であること ・申請年度内の3月15日までに、認証ヒノキ材使用部分の施工を完了すること
工事施工者	県内に本社事業所を有する事業者
担当部署	環境森林部森林・林業政策課
お問合せ先	087-832-3464

詳しくは HP へ